

(地 183) (健Ⅱ196)

令和 2 年 6 月 3 0 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その3）」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その7・その8）」について

今般、厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）より各都道府県等衛生主管部（局）に対し、事務連絡「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その3）」が、また、同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より各都道府県等衛生主管部（局）長に対し、事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その8）」及び同名の事務連絡（その7）が発出されました。

前者の事務連絡は、医療従事者の医療用物資の配布について、医療機関のニーズを早期に把握して迅速に対応し、緊急配布の即応性向上を図るために、G－M I S（新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム）のトップページにて「緊急配布（SOS）」を要請できることになったこと等について周知を依頼するものです。また、後者の事務連絡は、その7ではG－M I Sの調査項目を一部変更したこと及びその8では緊急配布要請について周知を依頼するものです。なお、緊急配布要請に際しては日次調査と週次調査の入力が必要であることにご留意頂きたく存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂くとともに、関係医療機関等への周知についてご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

追って、前者の事務連絡で言及されている「WEB調査結果の活用マニュアル」については、国と都道府県の非公開資料とのことであり、添付しておりませんことを申し添えます。

事務連絡
令和2年6月26日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課
（マスク等物資対策班）

医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その3）

医療従事者の医療用物資（サージカルマスク、N95・DS2 マスク等、アイソレーションガウン及びフェイスシールドをいう。以下同じ。）については、医療従事者を感染から守り、医療提供体制を確保するため重要ですが、需要に供給が追いつかず、必要量の確保が困難となる医療機関等が存在しています。このため、3月以降対象品目を拡大しながら、国が確保した医療用物資について都道府県を通じて必要な医療機関等に優先配布を行っているところです。こうした従来の仕組みに加え、令和2年5月22日付け事務連絡「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その2）」に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の受入れや検査を行っている医療機関における医療用物資の枯渇やクラスターの発生などの緊急時に、国が都道府県の協力を得て、緊急配布の対応を行ってまいりました。

今般、幅広い医療機関のニーズを早期に把握し、迅速に対応するという観点から、今後の感染再燃に備える仕組みを構築するため、緊急配布の即応性向上を図ります。詳細は、令和2年6月26日付け「WEB 調査結果の活用マニュアル」のとおりです。

都道府県におかれましては、改めて、体制の整備等を行っていただくとともに、管内の医療関係団体及び医療機関等への周知を行い、また医療機関に対して「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和2年3月26日付通知健感発 0326 第3号、医政地発 0326 第1号、閣副第

325号)におけるWEB調査(以下、「WEB調査」という。)に参加を働きかけていただきますよう、お願いいたします。

なお、前回通知からの主な変更点を赤字で記載します。

記

1 都道府県及び国における医療用物資の的確な配布等の対応について

- WEB 調査については、令和2年6月26日付け「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等についての調査項目一部変更のお知らせ（その7）」に基づき、医療機関が閲覧する WEB 調査のトップページに、緊急要請の専用のページへのアイコンを新設し、日々、医療機関が医療用物資ごとに「緊急配布（SOS）」を要請できるようになりました。
- 令和2年6月26日付け「WEB 調査結果の活用マニュアル」に基づき、以下の①～③すべての要件を満たす医療機関について、都道府県の備蓄で対応するか、国による直送で対応をするか、より迅速かつ適切な方法を都道府県で決定していただき、緊急の支援を行っていただくようお願いいたします。なお、都道府県の備蓄で対応した場合は、国から都道府県への一斉配布の際にその分を上乗せして配布します。
 - ① 欠品等により自ら調達できない
 - ② 新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を受け入れる医療機関、または PCR・抗原検査を実施する（検体採取を含む）医療機関
 - ③ 要請する医療用物資の備蓄見通しが1週間以内又は2～3週間以内
- 医療機関等のニーズ把握、相談への対応、備蓄の確保や管理、医療機関等への配布など、都道府県において医療用物資を的確に配布するための体制を整備するようお願いいたします。都道府県における事務に要する費用（人件費等）に対して国で財政措置しています。
- なお、緊急配布した医療機関名及び数は、将来的に都道府県ごとに公表する可能性があります。その際には、都道府県ご担当者に相談させていただきます。

2 厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局による WEB 調査への協力要請について

- 令和2年6月26日付け「WEB 調査結果の活用マニュアル」のとおり、緊急対応の対象となる医療機関は WEB 調査に回答した医療機関に限られることから、都道府県におかれては、管下の医療機関に対して WEB 調査への協力要請を行うようお願いいたします。
- 診療所が PCR・抗原検査のために検体採取を行う旨の報告があった場合には、WEB 調査について周知いただき、活用を促していただきますよう、協力をお

願いたします。WEB 調査への登録等の詳細は、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和2年3月26日付健康感発 0326 第3号、医政地発 0326 第1号、閣副第 325 号）をご確認ください。

担当者連絡先

マスク等物資対策班

TEL : 03(5253)1111 内線8136、8209

03-3595-3454（夜間直通）

【SOS担当】

MAIL : sos-busshi@mhlw.go.jp

事務連絡
令和2年6月26日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その8）

感染症指定医療機関等における個人防護具（PPE）等の医療用物資の備蓄見通しや想定消費量については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して直接調査をしているところです。

この度、医療機関が閲覧するWEB調査のトップページに、緊急要請の専用のページへのアイコンを新設し、日々、医療機関が医療用物資ごとに「緊急配布（SOS）」を要請できるようにしました。WEB調査のトップページのイメージ等は別添1をご参照ください。

加えて、「医療機関における医療用物資の緊急時への対応について（その3）」（令和2年6月26日事務連絡）及び「WEB調査結果の活用マニュアルの改定について」（令和2年6月26日）に基づき、国又は都道府県から医療用物資の緊急配布を受けるためには、WEB調査への回答が必須となります。

このため、貴管内の病院だけでなく、新規に新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う診療所及びPCR・抗原検査のための検体採取を行う診療所等（いずれも今後実施する予定の場合を含む。）も含め、確実にWEB調査にご回答いただくよう、WEB調査への登録等の詳細については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号）に基づき、医療機関への周知をお願いいたします。

【kintone入力項目】

～各医療機関様向け～

必要がある場合、当日の13時までに入力をお願いします。

※13時までに何度か入力した場合は、最新の情報に更新されます。

※13時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。

【ポータル画面】

※初回のみ **窓口調査シート**

**緊急配布
要請**

※日次調査・週次調査
の入力が必須です

**日次
調査**

**週次
調査**

都道府県別病床調査

療養状況調査

事務連絡
令和2年6月25日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目
一部変更のお知らせ（その7）

感染症指定医療機関等における入院病床の状況及び人工呼吸器等の保有状況・稼働状況については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号。）により、病院の医療提供状況等については、厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から、貴管内の医療機関に対して調査の依頼をお願いしているところです。

この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）（以下「本調査」という。）」における調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。「医療機関 日次調査シート」新型コロナ関連状況にかかる報告内容について、「新型コロナウイルス抗原定量検査」等の項目を（3）貴院における検査実施状況に追加しております。

また、これまで本調査の報告内容の一部については、「「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について（令和2年5月14日付事務連絡）」における（別添1）「帰国者・接触者外来等受診状況調査」における報告内容と同一のものとして別途お願いしていたところですが、「地域外来・検査センター」を除く「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関については、G-MISにおける調査で、同程度に「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになったことから、7月1日からの報告より本調査に統一し、今後本調査結果に基づいて、帰国者・接触者外来等の受診者数等を公表することといたします。

そのため、貴管下の医療機関における報告内容についてご確認いただくとともに、差し替え後の「医療機関 日次・週次調査シート」（別添1）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添2）もご確認いただいた上で、貴管内の医療機関（帰国者・接触者外来等も含む）、特に地域外来・検査センターに対して別添3の「厚生労働省から医療機関への依頼文書」を配付する等、G-MISによる報告を促すようお願いいたします。

重要**医療機関 窓口調査シート**

※以下の情報をご記入の上、WEBフォームまたはFAXにてご返送ください。
 ※本シートのご提出は調査初回のみです。

回答期限：
 未提出の医療機関のみ、
 早急にご提出ください。

記入日時	月 日 時頃	
医療機関名		医療機関ID:

<非公開情報> ※ただし行政間、医療機関などでは共有

◆調査対応窓口：医療機関調査事務局からの、日次・週次での調査対応

担当部署 ※必須	
役職 ※必須	
担当者氏名	
電話番号 ※必須	
携帯番号	
メールアドレス	
調査への返答方法	以下の2つの選択肢の内、希望の調査の返答方法を1つ選んでチェック(☑)してください
	<input type="checkbox"/> WEBフォーム <input type="checkbox"/> FAX

返送先

03-5846-8121 (FAX)**本調査に関するご質問・お問い合わせ**

厚生労働省・内閣官房IT総合戦略室 医療機関調査事務局
 電話番号:03-5846-8233(土日祝日を除く平日9時~17時)

事務局入力欄
担当者:
システム入力: <input type="checkbox"/> 完了
受信分類: <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> WEBフォーム

重要	医療機関 週次調査シート 兼 医療用物資緊急配布調査シート	!! ご回答期限 !! 毎週水曜日13:00 まで ※水曜日が休日の場合は火曜日まで
-----------	--	---

記入日	月 日 曜日
医療機関ID	
医療機関名	

※回答日の前日23時58分時点で判明している状況をご報告ください
 ※必ず医療機関IDならびに医療機関名をご記入ください。
 ※事態の変化に迅速に対応するため、毎週必ずご返送ください
 ※ご回答がない場合、電話等で確認をさせていただきます

※4月10日及び4月14日付け事務連絡に沿った医療用物資の再利用等の例外的取り扱いにご留意いただきますようお願い致します。

※国から緊急配布を行った場合、情報の取扱いに留意しつつ、国から緊急配布した枚数を含め、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

医療資材状況 <非公開>/数字記入欄には、数字のみをご記入ください

項目	前日時点の在庫量 ※[]欄に該当数量を記入してください	現在の在庫の消費見直し ※該当選択肢にチェック☑を記入してください			今後1週間あたりの 予定消費量 ※[]欄に該当数量を記入してください	先週1週間の 物資の購入量	今後1週間に 購入できる見込量	主要取引(卸売業者名) ※変更があればご記入ください	国からの医療用物資の 緊急配布を希望するか ※希望する場合には チェック☑を記入してください (新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関や PCR検査の実施を取り行う医療機関に属する)等 府県と連携して配布の希望や必要量を 調整させていただきます)
		1週間以内	2~3週間	1ヶ月以上					
サージカルマスク	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		<input type="checkbox"/>
N95マスク(DS2, KN95を含む)	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		<input type="checkbox"/>
ゴーグル	約[]個	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]個	約[]個	約[]個		-
防護服	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
フェイスシールド	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		<input type="checkbox"/>
サージカルガウン	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-
アイソレーションガウン	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		<input type="checkbox"/>
非滅菌手袋	約[]枚 ※2枚ではなく枚で記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚 ※2枚ではなく枚で記載	約[]枚 ※2枚ではなく枚で記載	約[]枚 ※2枚ではなく枚で記載		-
滅菌手袋	約[]双 ※2枚を1双として記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]双 ※2枚を1双として記載	約[]双 ※2枚を1双として記載	約[]双 ※2枚を1双として記載		-
手指消毒用アルコール	約[]リットル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]リットル	約[]リットル	約[]リットル		-
スワブ(検体検査用)	約[]個	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]個	約[]個	約[]個		-
その他[]	約[]枚	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	約[]枚	約[]枚	約[]枚		-

その他 <非公開>/数字記入欄には、数字のみをご記入ください

項目	回答	備考
外来通院で化学療法中の患者 ※該当選択肢にチェック☑をつけて、 有りの場合は[]欄に該当人数を記 入してください	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 患者数 []人 <input type="checkbox"/> 無し	

※おおまかな空床状況、在庫状況、必要状況の把握を目的としていますので、数量はおおむねの数字で結構です。
 手袋やガウン等、複数のサイズがある場合も、まとめたおおむねの合計数で記載してください
 ※本調査結果は今後の政府での医療資材の支援調整等の参考とさせていただきます

送付先

FAXの場合: 03-5846-8121
 WEBフォームの場合:
<https://covid-19-monitoring.cybozu.com/k/#/portal>

<本調査に関するご質問・お問い合わせ>
 厚生労働省・内閣府(7)総合事務局 医療機関改善事務局
 電話番号: 03-5846-8223(土日祝日を除く9時～17時)

医療機関 日次・週次調査シート記入要綱 ver. 1.9

● はじめに

- 数字を記入する場合には必ず半角数字での入力をお願いします。

医療機関日次調査シート

1. 医療提供状況

- それぞれの項目毎に
 - 「通常」：通常通りの対応が行える状態
 - 「制限」：提供はできるものの一部制限がある状態
 - 「停止」：全く提供ができない状態
 - 「設置なし」：元々提供を行っていない状態のいずれかを選択してください。
- 「受入れ制限・停止の理由や状況について」
スタッフの欠員や、多数の新型コロナウイルス感染症患者への対応等、提供の制限・停止の原因についてご記載ください。
 - 手術については
 - 「通常」：手術を予定通り行える状態
 - 「制限」：予定よりも一部縮小して実施している状態
 - 「停止」：予定手術も停止している状態
 - 「設置なし」：元々手術を行っていない状態のいずれかを選択してください。
 - 緊急手術については
 - 「通常」：緊急手術の受入が可能な状態
 - 「制限」：緊急手術の受入を縮小している状態
 - 「停止」：緊急手術の受入を停止している状態
 - 「設置なし」：元々手術を行っていない状態のいずれかを選択してください。

2. 新型コロナウイルス関連状況

(1) 新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況

- A) 帰国者・接触者外来の設置の有無についてご記載ください。(検体採取等を行う地域外来・検査センターも含みます。)
- B) 帰国者・接触者外来以外で、行政検査として新型コロナウイルス感染症にかかる検査を実施する医療機関(保険適用される検査にかかる自己負担分を

患者本人に求めず、都道府県等がその分の支払いを行う医療機関) (帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関を含む) は、「帰国者・接触者外来以外で検査を実施する医療機関」を選択してください。

- C) 一週間以内に新規に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診察・検査を行う外来対応の開始を予定している場合は、「1 週間以内に外来対応予定」を選択し、外来対応開始予定日も可能であればご記載ください。
- D) 一週間以内に新規に、新型コロナウイルス感染症を疑う患者の診察・検査を行う外来対応の開始を予定していない場合は、「なし (1 週間以内に外来対応予定なし)」を選択してください。

(2) 新型コロナウイルス感染疑い患者の外来受診状況

① 上記の外来受診者数

前日 24 時間に「帰国者・接触者外来」もしくは、「帰国者・接触者外来以外で検査を実施する医療機関」にて対応を行った、新型コロナウイルス感染症を疑う外来患者数をご記載ください。

② 相談センターからの紹介

①のうち、「帰国者/接触者相談センター」から紹介のあった受診者数をご記載ください。

(3) 貴院における検査実施状況

① 検査実施総数

PCR 検査もしくは新型コロナウイルス抗原定性検査、新型コロナウイルス抗原定量検査のいずれか一つでも検査を実施した総人数をご記載ください。なお、検査実施総数の計上にあたっては、**入院患者に対して PCR 検査又は抗原検査実施した場合***を含めた数 (退院の際の陰性確認のための検査実施数は除く) とします。

※ 同じ人が両方の検査を実施した場合は、「1」とカウントしてください。

② うち PCR 検査実施人数

①のうち、PCR 検査を目的として検体を採取した人数をご記載ください。

③ うち唾液以外による PCR 検査実施人数

②のうち、PCR 検査を目的として唾液以外の検体を採取した人数をご記載ください。

④ うち唾液による PCR 検査実施人数

②のうちで、PCR 検査を目的として唾液を採取した人数をご記載ください。

⑤ うち新型コロナウイルス抗原定量検査 (鼻咽頭拭い液) 実施人数

①のうち、鼻咽頭拭い液を検体として新型コロナウイルス抗原定量検査を実施した人数をご記載ください。

⑥ うち陽性者数

- ⑤のうちで、結果が陽性となった患者数をご記載ください。
- ⑦ うち新型コロナウイルス抗原定量検査（唾液）実施人数
 - ①のうち、唾液を検体として新型コロナウイルス抗原定量検査を実施した人数をご記載ください。
- ⑧ うち陽性者数
 - ⑦のうちで、結果が陽性となった患者数をご記載ください。
- ⑨ うち新型コロナウイルス抗原定性検査実施人数
 - ①のうち、新型コロナウイルス抗原定性検査（新型コロナウイルス抗原検出用キット（迅速診断キット））を実施した人数をご記載ください。
- ⑩ うち陽性者数
 - ⑨のうちで、結果が陽性となった患者数をご記載ください。

(4) 新型コロナウイルス感染患者の入退院状況

- ① 入院中
 - 貴院に前日 23 時 59 分時点で入院中の患者のうち、PCR 検査で陽性であった患者数をご記載ください。
- ② うち新規入院
 - 貴院に前日 24 時間に入院した患者のうち、PCR 検査で陽性であった患者数をご記載ください。
- ③ 新規退院
 - 前日 24 時間に退院した患者数をご記載ください。
- ④ ECMO 管理中
 - 前日 23 時 59 分時点で貴院において体外式膜型人工肺（ECMO）管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。
- ⑤ 人工呼吸器管理中（ECMO なし）
 - 前日 23 時 59 分時点で貴院において人工呼吸器管理されている、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ただし、④の ECMO 管理されている患者数は含まないこととします。
- ⑥ ICU 入室中（人工呼吸器・ECMO なし）
 - 前日 23 時 59 分時点で貴院において ICU に入院している、新型コロナウイルス感染患者数をご記載ください。ただし、④の ECMO 管理されている患者数及び⑤の人工呼吸器管理されている患者数は含まないこととします。
- ⑦ レムデシビル投与対象、かつ現在投与していない者（レムデシビル関連調査）
 - 上記④⑤⑥の 3 項目について、それぞれレムデシビル投与対象者であって、現在レムデシビルを投薬されていない患者数をご記入ください。
 - 前日 23 時 59 分時点で貴院において ICU に入院している、新型コロナウイルス

<別添 2 >

ス感染患者数をご記載ください。ただし、④の ECMO 管理されている患者数及び⑤の人工呼吸器管理されている患者数は含まないこととします。

なお、レムデシビル投与対象者とは、ECMO 装着患者、人工呼吸器装着患者であって、以下の Compassionate use 時の適格基準と除外基準も踏まえ、医師の判断により投与することが適当と考えられる者を指し、計上にあたっては、医師の判断を仰いでください。

Compassionate use 時の適格基準、除外基準

<適格基準>

- ・ PCR 検査において SARS-CoV-2 が陽性
- ・ 酸素飽和度が 94%以下（室内気）又は酸素吸入下又は NEWS 2 スコア 4 以上
- ・ 入院中
- ・ クレアチニンクリアランスが 30 mL/min 超
- ・ AST 及び ALT が基準値上限の 5 倍未満

<除外基準>

- ・ 多臓器不全の症状を呈する患者
- ・ 継続的に昇圧剤が必要な患者
- ・ ALT レベルが基準値上限の 5 倍超
- ・ クレアチニンクリアランス 30 mL/min 未満又は透析患者
- ・ 妊婦

(5) 貴院における PCR 検査実施の可否 ※外注分を除く

A) 貴院において PCR 検査を実施可能かどうかご記載ください。外注して PCR 検査を行っている場合には「不可能」を選択してください。

(6) 一日あたり PCR 検査可能検体数 ※外注分を除く

A) 貴院で一日に実施可能な PCR 検査の最大件数をご記載ください。

B) 貴院が置かれる大学・大学附属研究機関等で実施可能な PCR 検査の最大件数も計上してください。採取した検体の検査を外部に発注した分は除いてください。

(7) PCR 検査結果判明件数 ※外注分を除く

A) 貴院で実施した PCR 検査のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。検査を外注したものは除いてください。貴院が置かれる大学・大学附属研究機関等で実施した分も計上してください。

B) 「自院外来」

貴院の外来受診患者から採取した検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。

C) 「自院入院」

貴院の入院患者から採取した検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件

数をご記載ください。

D) 「受託・その他」

他院で採取され、PCR 検査を委託された検体、その他いずれにも該当しない検体のうち、前日 24 時間に結果が判明した件数をご記載ください。

E) 「うち保険適用件数」

上記それぞれに対し、保険適用の件数をご記載ください。

(8) 空床状況

A) 貴院の各類型における許可病床数と、前日 23 時 59 分時点での空床数をご記載ください。

B) その日に予定入院を行う場合は、その病床は埋まっているものと扱ってください。

C) 「ICU 病床数」には、ハイケアユニット等も含まれます。

D) 「新型コロナウイルス感染患者受入可能」

貴院において前日 23 時 59 分時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染患者の数をご記載ください。既に入院中の患者は含まないこととします。下記「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」を含んだ数字をご記載ください。

E) 「全透析病床数」

透析患者が入院可能な全病床数をご記載ください。

➤ 「空床数」

透析患者が入院可能な病床のうち、記入時点における空床の数をご記載ください。

➤ 「新型コロナウイルス感染透析患者受入可能数」

貴院において記入時点で新たに受入可能な新型コロナウイルス感染透析患者の数をご記載ください。既に貴院へ入院し透析を行っている新型コロナウイルス感染透析患者は含まないこととします。

(9) 医療機器

① 人工呼吸器

人工呼吸器とは、汎用人工呼吸器、成人用人工呼吸器であって、基本的に重症肺炎の成人に使用可能なもので、気管挿管に対応可能なものを指します。

貴院で保有している人工呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している人工呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する患者を受入れ可能かどうかをご記載ください。

留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている人工呼吸器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の、「保有している人工呼吸器」の台数には含めないでください。

② 新生児・小児呼吸器

貴院で保有している新生児・小児呼吸器の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している新生児・小児呼吸器の台数、追加で人工呼吸器管理を要する新生児・小児を受入れ可能かどうかをご記載ください。

③ 体外式膜型人工肺（ECMO）

貴院で保有している ECMO の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している ECMO の台数、稼働しておらず利用可能な ECMO の台数をご記載ください。稼働しておらず利用可能な ECMO の台数を計上する際には、予備の ECMO は含まないこととしますが、不明な場合には貴院で保有している ECMO の台数から、稼働している台数を除いた数をご報告頂いても構いません。

④ 続緩徐式血液濾過透析（CHDF）

貴院で保有している CHDF の台数、前日 23 時 59 分時点で稼働している CHDF の台数、稼働しておらず利用可能な CHDF の台数をご記載ください。

⑤ 手術用麻酔器

貴院で保有している手術用麻酔器の台数をご記載ください。

留意事項における「倉庫等で普段使われずに保管されている手術用麻酔器」とは、整備や修理を行うことによって使用可能な状態になると考えられるものを指します。前述の「保有している手術用麻酔器」の台数には含めないでください。

- A) 保有数を報告する際には、リースしているものも含みますが、現在医療機関内に確保している台数のみ報告してください。また、現在使用可能なもののみを報告することとし、故障している等、現在使用できない医療機器は含みません。

3. 人材について

(1) 貴院の医療従事者における新型コロナウイルス感染（疑い）状況

① 感染（疑い症例含む）の新規発覚

前日 24 時間に新型コロナウイルス感染症と診断された、もしくは疑似症※と判断された貴院の医療従事者の数をご記載ください。

② 現在の陽性者数

前日 23 時 59 分時点における、貴院の医療従事者のうちで新型コロナウイルス感染症患者数をご記載ください。（既に回復し、業務に復帰した者は含まない。）

(2) 貴院における職員の欠員状況

○ 類型ごとに、

「通常」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員（新型コロナウイルスへの感

染例、疑似症例、濃厚接触例や、休校に伴う休職等)がない状態。

「欠員あり」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員が少数いるものの通常と同等の業務の継続が可能な状態。

「枯渇」：新型コロナウイルス感染症関連の欠員が多数いることにより通常の業務の継続を縮小もしくは停止せざるを得ない状態。

のいずれかを選択してください。

○ 「具体的な状況」

一部の診療科のみ医師の「枯渇」があるや、他の医療機関へ医師の派遣を行っており「欠員あり」等、可能であれば「欠員あり」や「枯渇」の状況についてご記載ください。

○ 類型ごとに重複がある場合いずれの類型においてもご報告ください。(例えば、病棟及び救急外来で勤務している看護師が欠員した場合には、両方で「欠員あり」を選択してください。)

※疑似症の定義

現時点では疑似症とは、患者が次のア、イ、ウ又はエに該当し、かつ、他の感染症又は他の病因によることが明らかでなく、新型コロナウイルス感染症を疑う場合をいいます(注1)。ただし、必ずしも次の要件に限定されるものではありません。

ア 発熱または呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触(注2)歴があるもの

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域(注3)に渡航又は居住していたもの

ウ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域(注3)に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し(法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当)、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの

注1：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(一部改正)」(令和2年2月4日健感発0204第1号)及び「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について」(令和2年3月10日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)を参照。

注2：「濃厚接触」とは、次の範囲に該当するものです。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があったもの
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの

注3：「WHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域」とは、中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡、サンマリノ共和国、アイスランド共和国、アイルランド共和国、アンドラ公国、イタリア共和国、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン王国、スロベニア共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、ノルウェー王国、パチカン、フランス共和国、ベルギー王国、ポルトガル共和国、マルタ共和国、モナコ公国、リヒテンシュタイ

<別添 2 >

ン公国、ルクセンブルク大公国並びにイラン・イスラム共和国とする。（3月26日時点）。

4. レムデシビル関連調査

(1) 投与予定のなくなったバイアル数

副作用の出現による治療中断などを含め、何らかの事情により、当初投与する患者が決まっていたが、その予定のなくなったバイアル数を記入してください。

(2) 連絡先

- レムデシビル投与に関して貴院を代表する医師・DI 管理薬剤師情報
レムデシビル投与に関して貴院の代表となる医師及び、貴院においてDI 管理を行っている薬剤師の方についての情報をご記載ください。

- 今般の特例承認後、間違いなくかつ速やかにレムデシビルに関する薬剤情報等を提供し、市販後調査に係る連絡をするために使用します。当該情報は、製薬企業に提供されることを予めご承知おきください。また、連絡に確実を期すため、メールだけでなく、電話により製薬企業から連絡がある場合がありますので予めご承知おきください。

医療機関 週次調査シート 兼 医療用物資緊急配布調査シート

1. 医療資材状況

- 類型ごとの在庫量、備蓄見通し、今後1週間あたりの想定消費量、先週1週間の物資の購入量、今後1週間に購入できる見込量、主要取引先(卸売業者)についてご記載ください。また、国からの医療用物資の緊急配布を希望する場合には、チェックを記入してください。
- これまで金曜締切でしたが、国による医療用物資の緊急配布の仕組み(ただし、当初はマスクのみ)が構築されることにより、水曜日締切にさせていただきます。
- 今後1週間あたりの想定消費量や物資購入の見込量等の記載にあたっては、診療状況等を踏まえた適正な数値をご記載ください。
- 記載いただいた内容については、必要に応じて都道府県又は国の担当者から照会させていただくとともに、情報の取扱いに留意しつつ、その一部を公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。

2. その他

- 外来通院で化学療法中の患者
- 外来化学療法を実施している患者の有無、外来化学療法を実施している患者が存在する場合、そのおおよその数をご記載ください。

事務連絡
令和 2 年 6 月 25 日

各 医療機関管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の
状況把握について（協力依頼）

各医療機関におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝いたします。

「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和 2 年 3 月 26 日付け健感発 0326 第 3 号、医政地発 0326 第 1 号、閣副第 325 号）により、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（厚生労働省において委託する団体）から各医療機関に対して、病院の医療提供状況等に関する日次及び週次の web フォームへの入力による調査へのご協力をお願いしているところです。

この度、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）（以下「本調査」という。）」における調査項目の一部変更を行い、「日次・週次調査シート記入要綱」についても差し替えを行いました。「医療機関 日次調査シート」新型コロナ関連状況にかかる報告内容について、「新型コロナウイルス抗原定量検査」等の項目を（3）貴院における検査実施状況に追加しております。

これらの各報告内容については、差し替え後の「医療機関 日次・週次調査シート」（別添 1）、「医療機関 日次・週次調査シート記入要綱」（別添 2）もご確認いただきますようお願いいたします。また、これまで本調査の報告内容の一部については、「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について（令和 2 年 5 月 14 日付事務連絡）」における（別添 1）「帰国者・接触者外来等受診状況調査」における報告内容と同一のものとして別途お願いしていたところですが、「地域外来・検査センター」を除く「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関については、G-MIS における調査で、同程度に「帰国者・接触者外来等」の状況の把握ができるようになったことから、7 月 1 日からの報告より本調査に統一することといたしますのでご留意くださいますようお願いいたします。

本調査に関してご質問・お問い合わせ等ございましたら、下記の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局
電話番号：03-5846-8233（土日祝日を除く平日 9 時～17 時）